

平成 26 年度事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

- ① No.7 の高潮対策事業 清水西海岸においては、地域の意見を聴きながら、今後とも、三保松原の景観や環境に配慮した整備を実施されたい。

清水西海岸高潮対策事業については、「清水海岸侵食対策検討委員会」や「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」等において、引き続き、地域の意見を聴きながら、景観等にも配慮した侵食対策を進めてまいります。

- ② No.12 の港湾環境整備事業 清水港（新興津地区）においては、地域と連携し、津波に対する避難対策や避難体制の構築など、必要とされる対策を検討されたい。

本事業は、快適な親水空間を市民に提供する一方で、津波などの災害リスクがあることから、海浜公園設置者の責務として、津波が襲来しても、安全な場所に早急に避難できるよう、公園内における築山や避難通路の整備等、施設計画の見直しを平成 27 年度に行う予定です。

施設計画の見直しに際しては、地域の意見を聴きながら実施してまいります。

- ③ 事業の実施に際しては、新たな知見や技術を計画に反映するとともに、引き続き、一層の品質向上やコスト縮減に努められたい。

県では、平成 26 年度に策定した「ふじのくに公共事業生産性向上推進プログラム」に基づき、公共事業に対する県民の満足度を高めていくために、ヒト・モノ・時間といった資源を有効に活用して、県民が必要とする機能を有した目的物（社会資本）を、効率的かつバランスよく調達する取組（生産性の向上）を推進しています。

平成 26 年度には、新技術・新工法の導入や建設発生土のリサイクル等により、約 20 億円のコスト縮減を図るとともに、舗装や橋梁、県営住宅等の長寿命化対策等を行い、長期コストの縮減を図りました。

平成 26 年度事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

完成した施設等については、市町や関係する機関と調整の上、地域住民の協力も得ながら、適切な維持管理を行うとともに、有効利用が図られるよう努められたい。

県では、事業の構想・計画づくりにおける合意形成から、維持管理までの各段階で、地域住民やNPO、企業などの多様な主体と協働で事業を進め、地域のニーズに応じた課題の解決や、きめ細かなサービスの提供に努めています。

平成 26 年度には、多様な主体の協力を得て、993 箇所協働による事業実施を行い、適切な維持管理や施設等の有効利用に努めました。